

アメリカからやつてきた 日本核保有論

国際社会が北の核を認めて決着を試みるとき、日本の核保有が議論的なる。

かたかしき
川上高司

拓殖大学海外事情研究所所長・教授
1955年日本生まれ。大阪大学博士(国際公共政策)。世界平和研究所研究員、防衛庁防衛研究所主任研究官、北陸大学教授を経て、現職。著書に「米軍の前方展開と日米同盟」など。

国際政治の「力学」は時に予想もしないかった方向へ振ることがある。国際社会は、米国が中国とディール(取引)をして北朝鮮の核保有を認めるエンドステイトも考えておかねばならない。

そもそも北朝鮮問題は、米国の先制攻撃で北朝鮮の核が除去されるハードランディングか、北朝鮮が米国から核保有を認められて国際社会にテレビするソフトランディングの二つしか選択肢がない。

北朝鮮はなぜ核・ミサイル実験を止めないのか。それは、金正恩委員長の自己保全である。核を持たないリビアのカダフィ大佐の独裁者政権は米国から崩壊されなかった。しかし、北朝鮮が米国本土に到達する大陸間弾道ミサイル(ICBM)を保有すれば、米国は北朝鮮を攻撃できなくなる。その最小限抑止のカードを何としても早急に持ちたい——それが金正恩の唯一の願いである。北朝鮮は日朝平壤宣言やミサイル発射凍結などの国際的取り決めを例外なく反故にして、核のカードを持つために邁進している。

9月3日の核実験だけをとつてみても北朝鮮は国連安理会決議に違反し、核兵器不拡散条約(NPT)を中心とする軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦をしている。もはや北朝鮮はレッドラインを

超えたとみるべきであろう。国連では度々、北朝鮮の違反に対する制裁措置を科しているが北朝鮮はことごとく無視し、核実験やミサイル試射を繰り返す。国連による制裁は限界があり、もはや強制的に北朝鮮の核とミサイルを取り除くしか施策がない。しかし米国が北朝鮮を先制攻撃することは中国の同意なくては不可能である。中国にとり軍事同盟を結ぶ北朝鮮は、米韓同盟や日米同盟に対して地政学的に要となるバッファゾーンである。したがって、北朝鮮が崩壊し米国の影響力が朝鮮半島に及べば、中核的利益を脅かされる。また、北朝鮮崩壊による経済

的損害、難民の流入、それに伴う中朝国境地域の朝鮮族の問題などが発生する。

トランプ大統領は11月に中国を訪問し、習近平国家主席と北朝鮮問題の行く末を話し合う予定だ。ちょうど第二次世界大戦前、降伏後のドイツの分割や国際秩序が決められたヤルタ会談のことが彷彿される。北朝鮮問題に対する米中のディールは不透明で、ハードランディングかソフトランディングかが五分五分である。

DIA(米国防情報局)の分析によれば、北朝鮮は米本土に到達するICBMを来年早々に保有するが、その「デッドライン」を超えてからもなおトランプ大統領が北朝鮮に先制攻撃をせず、北朝鮮の核保有を認める可能性も十分にある。

その間、トランプが中国やロシアを仲介者として北朝鮮との話し合いを決着させるシナリオも考えられる。中国やロシアが北朝鮮に対して核の傘を確約すれば米国は北に対し軍事行動をとれなくなる。したがって、米国は先制攻撃にあたって、中国とロシアの同意をとりつけねばならぬ。それができなかつた場合、米国は

せられた。しかし、北朝鮮が米国本土に到達する大陸間弾道ミサイル(ICBM)を保有すれば、米国は北朝鮮を攻撃できなくなる。その最小限抑止のカードを何としても早急に持ちたい——それが金正恩の唯一の願いである。北朝鮮は日朝平壤宣言やミサイル発射凍結などの国際的取り決めを例外なく反故にして、核のカードを持つために邁進している。

9月3日の核実験だけをとつてみても北朝鮮は国連安理会決議に違反し、核兵器不拡散条約(NPT)を中心とする軍縮・不拡散体制に対する重大な挑戦をしている。もはや北朝鮮はレッドラインを

北朝鮮の核保有を認めねばならなくなる。

北朝鮮の核保有が容認される日

金正恩とトランプ大統領の間での罵り合いと双方の軍事的な示威行動がエスカレーションする中、アメリカ国内では軍事オプションを回避するべく北朝鮮の核を容認する論議が台頭してきている。

ブッシュ政権とオバマ政権で国防長官を務めたロバート・ゲーツが「北朝鮮の核武装と体制を容認すべきだ」と7月10日付のウォールストリート・ジャーナルで述べたのをきっかけに論議に火がついだ。ゲーツは「北朝鮮への先制攻撃は論外であり、新たな選択肢を探るべきだ。

北朝鮮の体制を容認して平和条約に調印し、在韓米軍を削減する」「その代わりに、北朝鮮は核・ミサイル計画を凍結し、核戦力は短距離強迫ミサイルや12・24発程度の核弾頭の保有に限定する」とかなり具体的に語る。ポイントは、北朝鮮が核兵器を作らせない、これが以上高性能な核兵器を作らせない、核技術を他国に輸出させない)を条件に、アメリカは北朝鮮の核保有を認め、話合をするべきだと提案している。

トランプの懷刀であつたステイプ

ン・バノン大統領首席戦略官は辞任の直前に米中は観察をめぐり戦いの最中であり、「北朝鮮問題は余興に過ぎず、軍事的解決などあり得ない。忘れてよ」と述べた。バノンはまさにトランプ大統領の本音を代弁していとも言えよう。

「アメリカファースト」を掲げるトランプにとって、米国国防費の削減と中国とのディールが第一目標であり、北朝鮮はそのための「手段」と考えてくるはずだ。このバノンの見解に対しジェームズ・クラッパー元国家安全情報長官（オバマ政権）は賛同し、北の核武装を受け入れ、「妥協をすることも考えるべきだ」と8月30日にCNNで述べている。

そこでアメリカにおいて台頭してきて

いるのが、日本核武装論である。そもそも、北朝鮮の核武装に対する「日本の核武装もある」という見解はトランプ大統領自身が何度も述べてることを忘れてはならない。大統領選挙期間にトランプは「米国に世界の警察官はできない。米国が国力衰退の道を進めば、日韓の核

るかにやっかいである」と北朝鮮の核保有を奨励する。そして、「北朝鮮の核の流出を防ぐのは容易」で心配する必要はない」と指摘する。さらに、核兵器の拡散は地域の安定につながり、戦争はより起こりにくくなり、適度な核兵器の拡散はアメリカの国益に反しないという論議を展開する。ウォルツは日本への核の拡散を勧めているのである（『核兵器の拡散』スコット・セーガン、ケネス・ウォルツ著）。

北朝鮮が核武装国家として国際社会から認知されはどうなるのか。日本は今後はシアと中国ばかりではなく、北朝鮮の核からも大きな脅威を受けることとなる。はたして米国は、中露朝の核の脅しから日本を守ってくれるのであろうか。

日本は米国の拡大抑止（懲罰的抑止）のみならずミサイル・ディフェンス＝MD（拒否的抑止）で抑止をしているが、北朝鮮はスカッド・ミサイルを約600発、ノドン・ミサイルを200～300発保有していると言われる。日本は現在、MDシステム（イージス艦搭載SM-3ミ

兵器の保有はあり得る」と述べたと2016年3月26日付のニューヨーク・タイムズが報道している。これに関してレッ

クス・ティラーソン国務長官も「日本と韓国の核武装を排除しない」と3月19日のFOXニュースで話している。さらに、アメリカ議会の共和党のジョン・マケイン上院議員（軍事委員会委員長）も「韓国への核兵器の再配備をアメリカは真剣に考えるべきだ」と9月10日のCNNで述べた。

にわかに米国で盛り上がるこの論議を政治学者ウォルター・ミードは9月5日付のウォールストリート・ジャーナルで分析し、トランプ政権内で「日本の核武装」に関するスクール（論者グループ）は二つに分かれていると分析している。

第一のグループは米国の国益は太平洋地域での現状維持であると考え、米国はこれまで通り核兵器・通常兵器による抑止力を供与し続けることで「日本の核武装を防ぐ」という論者達である。しかし、現状維持派の政策では米国は太平洋地域で対中防衛費の大半を負担し、北朝鮮な

サイルとPAC-3）で北朝鮮からのミサイルを迎撃するシステムを整えてくるが、北朝鮮からミサイル数十発を多発同時に一ヵ所の目標に向けて発射する「飽和攻撃」が行われれば日本のMDシステムは突破される。核武装した北朝鮮への抑止力としては全く不十分である。

いまでもなく、日本は米国からさらなる拡大抑止の提供をうけるか独自の手段を確保せねば、国家の存続すら危うい。ここで注意せねばならないことは、ウォルツが指摘するように「抑止は防衛力ではなく、懲罰力により達成される」のである。「抑止」は「我々に防御の能力はないが、もし攻撃されれば貴方（攻撃する相手）の利益を上回る懲罰を貴方に与えるだろう」ということで初めて機能するのである。核抑止に関する論議は米国では散々議論されてきたが、日本では全くなされてこなかった。

ここに来てようやく石破茂元防衛大臣は9月6日のテレビ朝日で「米国の核の傘で守ってもらうと言しながら、日本本土に置かない」というのは議論として本当

じ敵対国との戦争のリスクを抱える。これは、「米国第一主義」を支持する有権者には魅力的ではない。

第二のグループは、日本の核保有を容認する。日本や韓国、場合によっては台湾にも核を保有させれば中国の地政学上の野心を封じ込められる。そうなれば米国は在韓米軍を撤収し、中国封じ込めを担わせ、米国は大幅な防衛費削減が可能となる。トランプ大統領もこのグループに属する。しかし、米国が太平洋対立を招く公算が大きい。中国の南シナ海への進出は日本の貿易ルートを脅かし、北朝鮮は核・ミサイル開発をやめないであろうとミードは指摘する。

日本への核持ち込みを認めるか

では、北朝鮮の核保有はアメリカにとって不都合なのか。国際政治学者ケネス・ウォルツは「北朝鮮が核保有をすれば、通常戦力の軍事競争は無意味となり攻撃的ではなくなる」「むしろ北朝鮮の体制崩壊の方が小規模な核兵器よりもはるかにリスクを抱える」と指摘する。

現在の状況は、中国が1964年に核武装をしたときと類似している。1964年10月の中国の核実験の直後に就任した佐藤栄作総理は翌月の所信表に明演説で中国の核実験を非難するとともに、訪米前にライシャワー駐日大使に対して「もし相手が核を持っていても自分も持つのは常識だ」と述べ、翌年1月には訪米してジョンソン大統領に対しても「中国が核武装した場合には、日本も核を保有すべきだ」と直訴した。さらに65年になり米国がNPT体制へ向けての準備を進めたことを受け、日本では核武装論など百家争鳴の議論が出た。対して米国は極東関係省庁間グループ（SIG）で検討をし、1966年5月には日本の核武装を阻止すべしとした。

この間、中国は10月に核弾頭搭載の中

距離誘導ミサイルの着弾実験に成功し、

67年6月には水爆実験を成功させた。ここで佐藤総理は、米国の抑止のアシュアランス（再保証）を求め、11月にジョンソン大統領から、日本への「かかる形による攻撃」に対しても米国は日本へ核安全保障への関与を続ける保証を得た。

その結果、佐藤総理は1968年1月に「非核三原則」を明らかにし、10月には「核政策の四本柱」を発表した。これは第一に、「非核三原則」により米国の核を持ち込ませぬことで核のターゲットとならず、第二に、NPT体制に入り核の拡散を防ぎ（核軍縮の努力）、第三に、NPT体制を受け入れ核保有国とならないかわりに、米国からの核の平和技術の移転およびブルトニウムを供給しエネルギーの安定をはかり（核エネルギーの平和利用）、第四に、米国の核抑止力に依存する（米国の傘）」とこうも止つた。

しかし、この時期から日米間ではラロック証言やライシャワー証言で明らかにならぬうちに、米国が核の抑止力をさらにアシスティングする（米国の傘）とこうも止つた。

これに続けて10月18日に麻生太郎外務大臣は、「核保有の是非は」一つの考え方として議論しておくのは大事だ」と発言。中川政調会長や麻生外相に対しても、自民党内では「階級別議論」が「誤解を招きかねない發言は慎むべきだ」と批判したのに続き、久間章生防衛庁長官は「議論すると間違ったメッセージを与える」と述べた。そして、10月18日にコンドリーザ・ライス国務長官が来日して、「米国は抑止と安全保障についての日本へのコミットメントをあらゆる形（フルレンジ）で履行する」旨述べた。

その後、衆議院での与野党間に論争は若干あつたものの、結局、安倍総理は10月27日に「政府や自民党内の機関では正

ニア（再保証）するため、米国の核の持

ち込みが暗黙裏に了解された。こうして日本は米国の核を秘密裏に持ち込ませることとなつたのである。

北朝鮮が2006年10月に最初に核実験を行つた後、何度も日本の日本核武装論が巻き起こつた。

この時も日本の核武装論は、海外で開始された。まず、米下院情報特別委員会が北朝鮮の核実験直前の10月3日に北朝鮮が核実験を敢行した場合「日本、台湾、韓国を独自の核兵器計画に駆り立てる可能性がある」との報告書を出した。さらに、10月9日の北朝鮮の核実験直後の翌日、イギリスのフィナンシャル・タイムズが「日本が核武装の誘惑にかられ、東アジアの軍拡競争を引き起こす」とし、米国ではニューヨーク・タイムズが「北朝鮮が核実験すれば日本も必要だと考え始める」と指摘した。さらに、デビッド・フラム元大統領補佐官は、10月10日付ニューヨーク・タイムズで「米国は日本にNPTを脱退して独自の核抑止力を保持することを奨励すべきだ」「核武装

式議題では取り上げない」として核論議が起きたのを避けた。また、これに対し、米国政府の立場として、ブッシュ大統領も10月30日に、「極東で核武装が少なくなるほど世界は良くなる」として日本の核武装に否定的な姿勢を表明した。このようにして、核論議は「封印」された。

今回の北朝鮮の核保有に関してはどうか――。

核保有国となつた北朝鮮はミサイルを日本海などへ向けてひんぱんに試射し日本を威嚇していく。しかも、北朝鮮の核は日本人全土を射程におさめていくばかりではなく、米国本土までも射程におさめ「最小限抑止」を確保する寸前である。この状況は日本にとって国家の生存を脅かされている事態である。それにもかかわらず、日本では「核論議」は封印されてしまつた状況にある。

海外における日本の核武装を奨励する論議は、三つに分類できる。第一は、北朝鮮の核保有が北東アジアでの核バランスを崩すので日本の核武装は必要である

した日本は中国と北朝鮮が最も恐れる存在だ」と日本の核武装を奨励している。

また、10月15日付ワシントン・ポストは「次なる核武装国はどこか」と題した記事を掲載し、日本、韓国、iran、エジプト、サウジアラビアをその候補国にあげた。米国評論家のチャールズ・クラウトハマーは10月20日付ワシントン・ポストの「第二次世界大戦は終わつた」というコラムで、「日本に核武装を促すことが中国や北朝鮮への抑止効果となり、東アジアの安定につながる」として、「日本核武装」を奨励した。11月6日には米議会調査局が「北朝鮮の核脅威が増せば本核武装」を奨励した。11月6日には日本が核武装すれば日本も必要だと考え始める」と指摘した。さらに、デビッド・フラム元大統領補佐官は、10月10日付ニューヨーク・タイムズで「米国は日本にNPTを脱退して独自の核抑止力を保持することを奨励すべきだ」「核武装

に対する）日本への拡大抑止は不十分であり日本は独自に核武装すべきであるという考え方。第三は、「中国に北朝鮮の核放棄を促すため」に日本に核武装をさせるべきであるという自解である。

北朝鮮の核保有をアメリカや国際社会が認めた場合、日本政府は当然、核武装

国家「北朝鮮」から国民の生命・財産を守る戦略を立てねばならない。

これまで核戦略理論は、攻撃と防衛の弁証法として発展してきた。冷戦期においては「懲罰的抑止」（報復による壊滅的打撃で攻撃を防ぐこととする能力）だけで「拒否的抑止」（目標達成を拒否する能力）を考えなかつたが、2001年9月の米国同時多発テロ以後、米国はMDを整備するに至つてゐる。現在日本も米国の拡大抑止のみならずMDを導入し展開してゐる。

核を共有する

非常事態を避けるため日本には「懲罰的抑止」が必要となるが、日本政府が

「独自」での核武装は厳しい。従って、日本は米国の核抑止を確実に機能させねばならない。それには、すでにNATO（北大西洋条約機構）諸国が採択している「有事核共有戦略」（ニューカリア・シェアリング）という方法がある。

米国の核戦略と一体化したNATO諸国の核戦略がある。これには4つの形態があり、日本はそれを参考にしながら米国の大拡大抑止の確保を喫緊に考慮せねばならない。この時に留意することは、日本の核保有の目的はその使用ではなく米国の核とのカップリング（連携）を担保することにある。

第一は「フランス型」である。ド・ゴール大統領は自國がNATOに留まるのを条件に米国の強い反対を押し切り独自の核武装を1960年2月に行った。もし、日本がフランス型を選択するのであれば米国からの支持が必要である。第一は「イギリス型」である。チャーチル首相はアイゼンハワー大統領との間で原子力分野での特別な関係を結び、核のみではなく原子力潜水艦製造能力も1952

年10月に得た。米英間の「特別な関係」がなせるわざであった。第三は、「NATO型」である。米国とNATO加盟国（うち非核保有国（現在は、ベルギー、ドイツ、イタリア、オランダの4カ国））が米国の核を有事の際には共有する。例えば、米国とドイツでは、ドイツが第一撃を受けた場合、独自の意志で米国から譲渡された核で第二撃を行う。現在はヨーロッパに米国は約200発の戦術核を配備し、その協議枠組みとして核計画部会が開催されている。第四は、「西ドイツ型」である。1980年代初頭、ソ連は欧州に照準を合わせた中距離核ミサイルSS-20を配備した。この時西ドイツのシュミット首相は、国内世論を押し切り米国のペーシングIIとGLCMの核ミサイルを国内に配備した。現在、日本は西ドイツと同じ状況にあり「国家存亡」の危機にさらされている。日本の課題は核保有国（北朝鮮）の誕生をみて米国の核抑止を確保せねば「生き残れない」。

国会議でも「非核三原則（核を持たず、作らず、持ち込ませず）」を改め、「持

ち込ませず」をはずべし」という論議が段階的抑止戦略を提唱したい。第一段階として、北朝鮮が米国本土まで届く核を保有したその時には米国の日本に対する拡大抑止の信憑性が疑われる。そのため米国は日本領土もしくは領海に危機が迫った場合には核搭載の航空機を飛来させたり艦船を寄港させたりする「立ち寄り型」をとりうる。それでも北朝鮮の挑発的態度が改められない場合には、第二段階として「西ドイツ型」を許容し日本に米国の核を持ち込ませる。さらに、

事態が悪化した時には第三段階の「NATO型」を導入し、日本が先制攻撃を受けた場合、独自の意志で米国から譲渡された核で報復を行う。この戦略を日本が仮に採つた場合、米国が「核」の管理を行う。そして、もし仮に日米同盟が希薄

化してしまった場合には米国から核や原潜の供与を受ける「イギリス型」を第四段階としてとる。もし拒否された場合は、やむを得ない措置として第五段階の「フランス型」をとる、という戦略である。

現時点において一番可能性があるのは、第一段階の「立ち寄り型」である。具体的には危機や有事の際に日本領海を米国の弾道ミサイル搭載原子力潜水艦（SSBN）が通過・寄港する。従来、SSBN搭載の「UGM-133トライデントII D5」は1万km以上の射程を有し日本近海まで来る必要はないが、同盟国に対する拡大抑止の運用を変えれば可能であろう。また、爆撃機B-1B、B-52爆撃機、B-1B爆撃機が嘉手納や横田にローテーションで飛来するだけでも違う。B-1-Bは新START条約で戦術核は搭載禁止となつてゐるが、機能的には核搭載可能である。戦略爆撃機のB-52とB-2はそれぞれ2016年1月と2013年の北朝鮮の核実験直後に急派されたこともある。

また、第二段階の「西ドイツ型」では米国の戦術核B-61を日本国内に保管することとなる。B-61は米軍の爆撃機や大半の戦闘機に搭載可能であり、米軍が保有する戦略核が日本本土に存在するため米国的基本抑止とのカップリングが可能となる。アメリカは日本への核持ち込みは可能だと正式に2010年の「核戦略体制の見直し」（NPR）で、認めてくる。アジア・太平洋地域に米軍が前進配備していく戦術核戦力は東西冷戦の終結に伴い撤去されたが、「東アジアの危機に際し、必要な場合は再配備できる態勢を維持する」と明記している。

さらに、第三段階の「NATO型」は、有事の際に日本に貸し出してある米軍管理下のB-61を日本の保有するF-25（将来配備されるF-35）に貸与し日本が自ら攻撃をする形をとる。しかし、この場合は米国からB-61の貸し出し許可が必要である。あるいは、第四段階の「イギリス型」であるが、この方式が日本にとっては理想の核抑止となる。あくまでも日米同盟

（西ドイツ型）が過去に行なわれた。日米同盟が米英同盟まで深化していくとするならば、日本にとっては米国から核を供与してもらう「イギリス型」が望ましい。

最後に今後の北朝鮮の核保有に関して、「段階的抑止戦略」を提唱したい。第一段階として、北朝鮮が米国本土まで届く核を保有したその時には米国の日本に対する拡大抑止の信憑性が疑われる。そのため米国は日本領土もしくは領海に危機が迫った場合には核搭載の航空機を飛来させたり艦船を寄港させたりする「立ち寄り型」をとりうる。それでも北朝鮮の挑発的態度が改められない場合には、第二段階として「西ドイツ型」を許容し日本に米国の核を持ち込ませる。さらに、事態が悪化した時には第三段階の「NATO型」を導入し、日本が先制攻撃を受けた場合、独自の意志で米国から譲渡された核で報復を行う。この戦略を日本が仮に採つた場合、米国が「核」の管理を行う。そして、もし仮に日米同盟が希薄化させられると、日本が自ら攻撃する形をとる。しかし、この場合は米国からB-61の貸し出し許可が必要である。あるいは、第四段階の「イギリス型」であるが、この方式が日本にとっては理想の核抑止となる。あくまでも日米同盟

特集 空っぽの独裁者「小池百合子」

緊急寄稿 サラバ「都民ファーストの会」 音喜多駿

衆議院だけじゃない、参議院も知事も
落選させたい政治家13人 保阪正康、八幡和郎他

いまの教育制度ではノーベル賞が取れなくなる

独占手記 私と北朝鮮と生前葬 アントニオ猪木

藤原正彦

新潮45



特集 北朝鮮の方程式

いつまで「開戦前夜」は続くか

プーチンと文在寅の呆れた「太陽政策」

アメリカからやってきた「日本核保有論」

愚かなる国交省謹製

「外資向け国土売却マニュアル」

「エイリアン」を演じたのは私です
ハリウッドで活躍する日本人スタントマンの独白

『わろてんか』のモデル 吉本せいの実像

明日も汽車の中で眠る

【最終回】世界5路線3万キロ
酔狂な旅が明日終わる

下川裕治 204

こんにちの「田舎選挙」
【6】北海道河西郡内村長選
コンビ店員を当選させた「農協のドン」の執念

常井健一 130

好評連載



山田ルイ53世 186

一発屋芸人列伝

⑨キンタロー。

山田ルイ53世

186

謎解きナンバリング	田
◆消えるナンバースクール	
佐藤健太郎	218
スボーツ指導者たちの	
◆人を育てる「流儀」	
井上真吾の「できるまでやる」	
黒井克行	266
◆書狼」と呼ばれた男	
プライベート・プレスの	
物語	田
島田真吾	232
◆平成になじめない	田
人の数だけ恋はある	
島村洋子	212
平成になじめない	田
人の数だけ恋はある	
山田真吾	232